

不動産システムバージョンアップ情報(Ver2025.0814.1000)

令和7年8月14日(木)に不動産システムの最新版をアップデートしました。
アップデートの内容は以下のとおりです。

1. 根抵当権移転(分割譲渡)登記

根抵当権移転(確定前)の分割譲渡のオンライン申請書作成で、根抵当権の表示の項目が申請書に表示されない現象を修正しました。

申請データ入力画面で、根抵当権の表示に必要な情報を入力後、オンライン申請書を作成してください。

4	根抵当権の表示	令和7年7月29日受付第1111号 原因 設定 極度額 金1,000円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 目黒区中根二丁目1番1 河野四郎
---	---------	---

Ver.2025.0722.1000 で作成した場合

原因 権利者	令和7年8月12日分割譲渡 東京都港区新橋二丁目20番1号
-----------	----------------------------------

「根抵当権の表示」の項目が申請書に表示されない

Ver.2025.0814.1500 で作成した場合

原因 根抵当権の表示 権利者	令和7年8月12日分割譲渡 (根抵当権の表示) 令和7年7月29日受付第1111号 原因 設定 極度額 金1,000円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 目黒区中根二丁目1番1 河野四郎 東京都港区新橋二丁目20番1号
----------------------	--

「根抵当権の表示」の項目が申請書に表示される

2. 当事者選択画面の生年月日の列の表示方法を統一しました。

すべての登記の目的で当事者の生年月日を登記事項とするにチェックをすると生年月日の列が表示されるように改修しました。

※申請人の表示で住所の前に(申請人)等の表示をする場合には、出力内容で該当する単語を選択
 ※その他法人識別事項を出力する場合は「会社法人等番号」列にチェックをしてください

3. 信託登記の目的選択で「所有権移転及び信託」の目的で申請データ作成した場合は、検索用情報の入力ができないように変更しました。

※理由は権利者で申請書を作成しますが、**受託者として登記される**ため、受託者は検索用情報の通知ができないため、検索用情報の列を非表示に変更しています。

4. 当事者選択画面の(出力内容)で選択した文字列の表示位置を氏名の前から住所の前に変更しました。

法務省から検索用情報を通知する場合に氏名の先頭に(申請人)などを表示せずに住所の先頭に表示するように協力要請がありましたので、弊社のソフトは表示位置を統一するため、検索用情報がなくても、全ての登記の目的で住所の前に(申請人)を表示するように改修しました。

※既にオンライン申請書を作成済みの場合、申請書を上書きせずに送信した場合は氏名の先頭に表示されます。

Ver.2025.0722.1000 で作成した場合

3	権利者	東京都新宿区東新宿三丁目21番1号 東新宿マンション201号 (申請人) 甲野太郎 識別情報受領方法 送付 送付先 代理人
---	-----	--

(申請人) は氏名の前に表示される

Ver.2025.0814.1500 で作成した場合

3	権利者	(申請人) 東京都新宿区東新宿三丁目21番1号 東新宿マンション201号 甲野太郎 識別情報受領方法 送付 送付先 代理人
	差控先	東京都新宿区東新宿三丁目1番2号

(申請人) は住所の前に表示される